



平成 21 年 5 月 15 日

各 位

会社名 大同工業株式会社
代表者名 取締役社長 新家 康三
(コード番号 6373 東証・大証第一部)
問い合わせ先 総務部担当部長 野口 賢信
(TEL 0761-72-1234)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 15 日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成 21 年 6 月 26 日開催予定の第 116 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 88 号)(以下、「株式等決済合理化法」といいます。)が平成 21 年 1 月 5 日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行(いわゆる株券電子化)されました。

これに伴い、株券の存在を前提とした規定の削除等所要の変更をおこなうものであり、また、株券喪失登録簿については、株式等決済合理化法施行日の翌日から起算して 1 年を経過する日までの間これを作成して備置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第 6 条の 2 (株券の発行)につきましても、株式等決済合理化法附則第 6 条第 1 項に基づき、平成 21 年 1 月 5 日の同法施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

II. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行) 第 6 条の 2 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削 除)
(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第 8 条 当社の単元株式数は、1,000 株とする。 2. 当社は、第 6 条の 2 の規定にかかわらず、 <u>単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u>	(単元株式数) 第 8 条 (現行どおり) (削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。 3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。 	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり) (現行どおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。
<p>(新 設)</p>	<p>附 則</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

III. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成21年6月26日(金)

定款変更の効力発生日

平成21年6月26日(金)

以上